

# 次期国民健康づくり運動プラン

令和5年度第1回高知市生活習慣病予防に関する協議会  
令和5年7月21日(金)  
健康増進課

1

## 健康増進法に基づく基本方針と健康増進計画

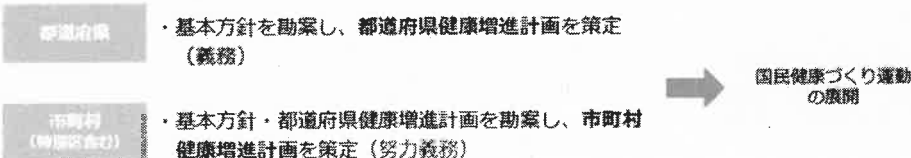
### 健康増進法

第7条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるものとする。

### 基本方針（国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針：大臣告示）

国民健康づくり運動を進める上での基本方針。「国民健康づくり運動プラン」と呼称。以下の事項について定める。

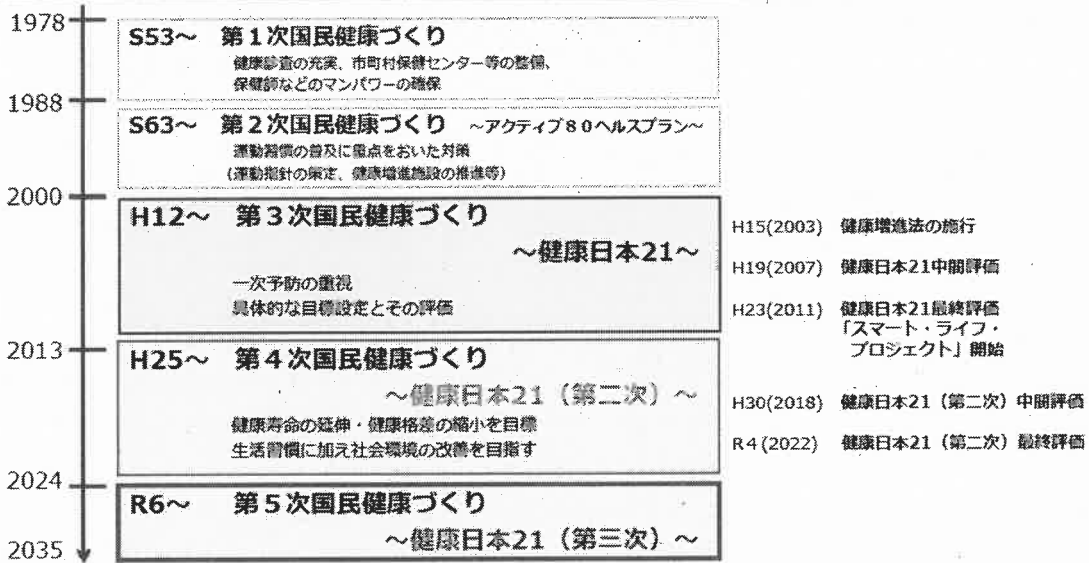
- ①国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向
- ②国民の健康の増進の目標に関する事項
- ③都道府県健康増進計画及び市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項
- ④国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項
- ⑤健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項
- ⑥食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項
- ⑦その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項



2

# 我が国における健康づくり運動

○平均寿命が延びる一方で、高齢化や生活習慣の変化により、疾患構造が変化してきた。国民の健康づくりを社会全体で進めることの重要性が増す中で、健康づくり対策を総合的・計画的に推進するため、累次の国民健康づくり運動を展開してきた。



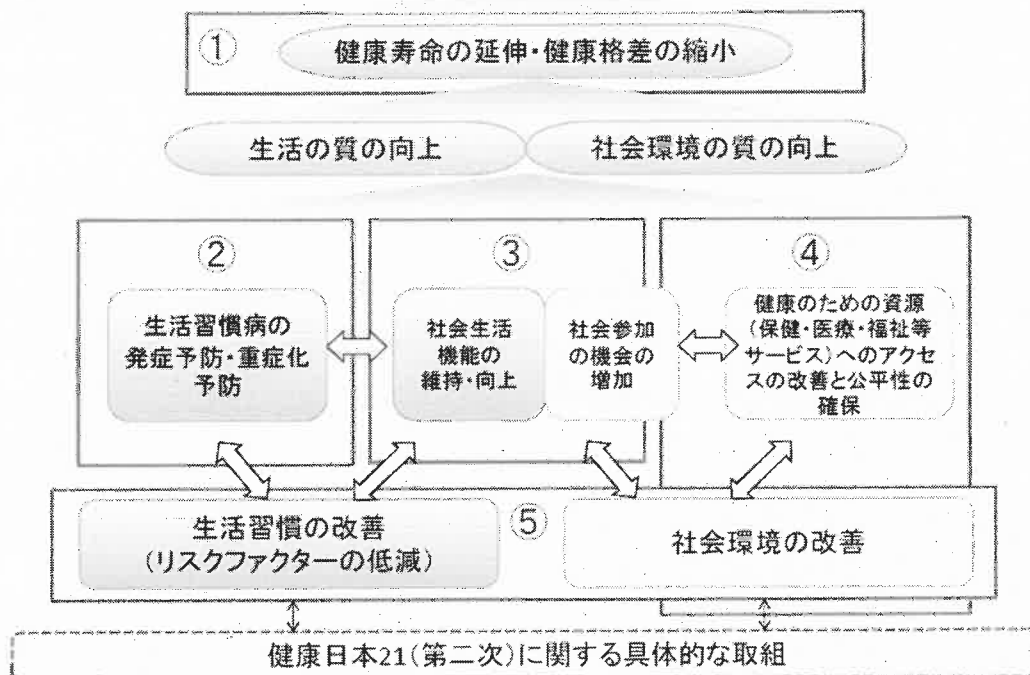
## 健康日本21(第二次)の評価と課題

- 健康寿命は着実に延伸しつつある。【アウトカム】
 

平成22年	⇒	令和元年
男性 70.42歳		男性 72.68歳
女性 73.62歳		女性 75.38歳
- アウトカムの前提となる生活習慣・危険因子は悪化・不変が多い
  - ・メタボリックシンドロームの該当者および予備軍の減少 悪化
  - ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 悪化  
(一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)
  - ・脂質異常の減少 不変
  - ・日常生活における歩数の増加、運動習慣者の割合の増加 不変
  - ・食塩摂取量の減少・野菜と果物の摂取量の増加 不変

## 健康日本21(第二次)の概念図

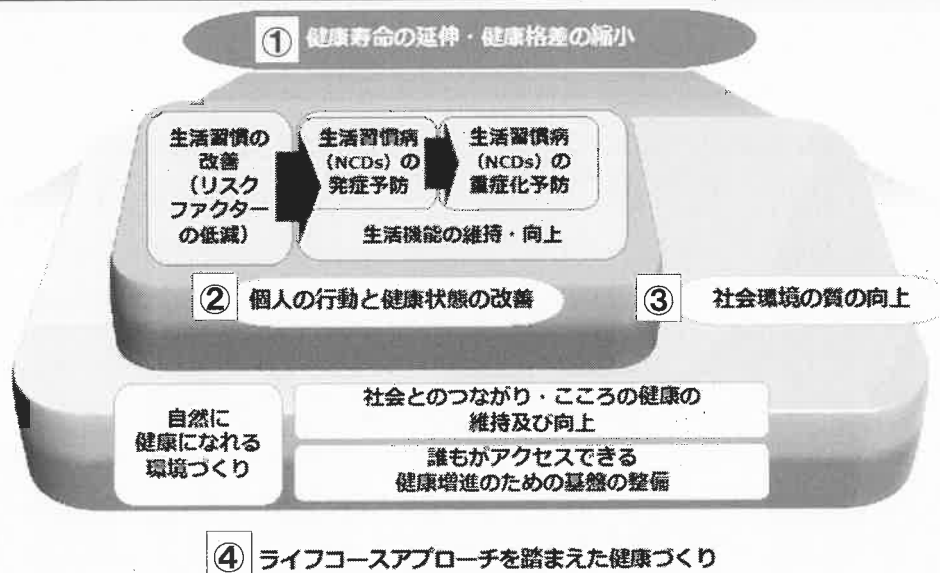
全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現



5

## 健康日本21(第三次)の概念図

全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



「ライフコースアプローチ」…人の生涯を、胎児期から高齢期に至るまで経時的につなげて考えること

6